



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2024

【取組期間】

令和6年4月 ~ 令和7年3月

【強化する取組】

- ② 「墜落・転落災害」の防止に関するリスクアセスメントの樹立（再検討）
- ② 始業時、作業中、終業時のミーティングの活発化（KY活動含む）
- ③ 現場代理人による安全パトロール、安全点検の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 6年 4月 1日

会社名 有限会社 坂本屋

代表者署名 芦澤 一 位

（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、①のリスクアセスメントの樹立（再検討）状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp